

令和5年度第2回富岡甘楽地域保健医療対策協議会 議事録

- 1 開催日時：令和5年11月30日（木） 午後7時～午後8時00分
- 2 開催場所：群馬県富岡合同庁舎会議室
- 3 出席者：構成員15名出席、市町村関係者13名、事務局等12名
- 4 開会

5 議事

第9次群馬県保健医療計画（原案）について（資料1-1、1-2）
事務局から説明。

（意見・質問）

【在宅医療について】

（構成員）

群馬県医師会の会長会議において、在宅医療に積極的な役割を果たす医療機関について地域の医師会から推薦をしてほしいというお話があった。医師会が勝手に推薦することはできないため、内諾を得られるかすべての在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院に確認を行った。ところが、いくつかの条件が示されており、24時間対応の在宅医療を提供するという条件を満たすのは現状ではなかなか難しいため、医療確保という点で実情はどうか、県内他地域の状況はどうか教えて欲しい。

（事務局）

資料3で改めて御説明する。県の保健医療計画会議における在宅医療推進部会において相談し、地域の実情に応じて地域の医師会に推薦を依頼することが望ましいという話によりお願いしたところである。地域で一つ以上を指定するという事で各地域において推薦いただけるとありがたいと思っている。在宅療養支援診療所も24時間の条件というのは難しいという意見もある。国の方も条件は大枠にとどまっているため、今後地域の皆さまに相談させていただき、よりよい仕組みを作っていきたいと思っているところである。

（構成員）

資料1-1のスライド17医療費適正化計画について、39億円が抑制できるとあるが、目的は抑制なのかと受け止められる。すべてのことが抑制につながっていくのではないかというマイナスイメージを受け、抵抗を感じる。医療費適正化とは何なのか？

（事務局）

医療費の伸びの抑制を目指していることは確かにあるが、単に削減することではない。

医療費適正化効果についての計算根拠は国の指標を用いて行っており、着眼点は大きく分けて3つある。多剤投与の薬剤を減じた場合、ジェネリックを中心にした場合、糖尿病などの生活習慣病への適切な対応を行った場合に医療費が減少することが適正化と考えられる。

（構成員）

説明資料にある抑制という文言よりも適正化という表現にした方がよかったと感じる。

6 報告事項

（1）第9期介護保険事業（支援）計画の策定について（資料2）

事務局から説明。

（意見・質問）

【別添資料1：第9期群馬県高齢者保健福祉計画（R6～R8年度）の概要（案）について】

（構成員）

第9期群馬県高齢者保健福祉計画（R6～R8年度）の概要（案）において、6つの基本政策を

掲げている。その一つである「1 地域共生社会の実現」の項目「元気高齢者の社会参加への支援」について、検討している具体的な取組があれば教えて欲しい。

(事務局)

一つとして新前橋にある長寿社会づくり財団に委託し実施しているものがある。男性高齢者の外出促進の取組、群馬県全体の高齢者が参加する体育競技（ねんりんピック）の開催、高齢者が支援をしていく側、担い手になっていただく取組等を実施している。

(2) 在宅医療について(資料3)

事務局から説明。

意見・質問はなし。

7 事務連絡

本日の議事内容に御意見がある場合には、令和5年12月7日(木)までに提出をお願いしたい。

翌年2月に第2回地域医療構想部会を開催予定である。

8 閉会